

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年8月7日
【四半期会計期間】	第140期 第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 秋山 研二
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第1四半期 連結累計期間	第140期 第1四半期 連結累計期間	第139期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業収益 (千円)	2,940,438	3,004,262	11,776,245
経常利益 (千円)	91,084	90,840	222,657
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	60,136	60,094	81,540
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	56,150	56,054	70,674
純資産額 (千円)	11,382,534	11,453,113	11,397,058
総資産額 (千円)	27,947,872	28,033,163	28,173,990
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.04	47.01	63.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	40.9	40.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。海外経済の不確実性への懸念など、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のなか、当社は本年創立100周年を迎えるにあたり、今後もお客さまから必要とされ、愛される企業を目指すべく、お客さまへの感謝、地域とのさらなる連携、未来への挑戦を基本方針とする、「伊豆箱根鉄道グループ“アニバーサリー 2017～2020”」を定めるとともに、ここ数年押し進めている「既存事業の強化」と「長期事業基盤の確立」に向け、収益力の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益は30億4,262千円（前年同期比2.2%増）、営業利益は1億10,981千円（前年同期比2.9%増）、経常利益は90,840千円（前年同期比0.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は60,094千円（前年同期比0.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（鉄道事業）

鉄道事業は、定期収入において、駿豆線・大雄山線ともに通勤定期利用が堅調に推移した一方、通学定期利用が伸び悩み、前年同期を下回りました。定期外収入においては、大雄山線で、当社事業を身近に感じていただくことと、新たなファンの獲得に向けた「行くべーいずばこ大雄 キッズ&ファミリーフェスティバル」の開催や当社創立100周年を記念した記念乗車券の発売など、鉄道需要の喚起に努めましたが、前年同期を下回りました。一方駿豆線においては、人気アニメとコラボレートしたフルラッピング車両の運行や、新規コースを積極的に取り入れたウォーキングイベントの開催などが奏功し、前年同期を上回りました。

この結果、鉄道事業の営業収益は6億78,941千円（前年同期比0.8%増）、営業利益は59,539千円（前年同期比15.7%増）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道(株)

種別		単位	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
営業日数		日	91	91
営業キロ		キロ	29.4	29.4
客車走行キロ		千キロ	1,236	1,236
旅客乗車人員	定期	千人	2,707	2,704
	定期外	千人	1,823	1,817
旅客収入	定期	千円	266,052	265,090
	定期外	千円	384,708	389,653
	計	千円	650,760	654,744
運輸雑収		千円	22,958	24,197
運輸収入合計		千円	673,719	678,941
乗車効率		%	19.3	19.2

（注）乗車効率の算出は（延人キロ／客車走行キロ×平均定員）

（バス事業）

バス事業は、乗合バス部門において、お客さまのニーズを捉えた直通バスの運行を一部の路線で開始したことや、事業エリア内に大型施設などが新規オープンしたこともあり、生活・観光路線共に、売上高は前年同期を上回りました。貸切バス部門においては、「貸切バス新運賃制度」が需要の減少に繋がり、特に閑散期における減少が顕著だったほか、慢性的に続いている乗務員不足がバスの稼働率低下に繋がり、売上高は前年同期を下回りました。このような状況のなか、乗務員不足を解消すべく、採用活動の強化や労働環境の整備を実施するとともに、乗合バスダイヤの見直しによる運行の効率化を図りました。

この結果、バス事業の営業収益は6億87,544千円（前年同期比0.5%減）、営業利益は29,632千円（前年同期比52.8%減）となりました。

(タクシー事業)

タクシー事業は、都市セクターを中心に乗務員不足を主因とした減収に歯止めがかからず、厳しい状況が続いておりますが、観光セクターにおいては、一部のエリアを除き国内外のお客さま利用が回復基調で推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。このような状況のなか、今後も増加が見込まれる訪日外国人旅行者の利用を促進すべく、人気の高いワンボックスタクシー車両を小田原営業所と湯河原営業所に導入し、需要の喚起に努めました。

この結果、タクシー事業の営業収益は6億88,356千円(前年同期比0.9%増)、営業損失は697千円(前年同期営業損失1,294千円)となりました。

(レジャー・不動産事業)

鋼索鉄道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、2月に十国峠山頂のドッグランをリニューアルオープンしたほか、ペット連れのお客さまを対象とした各種イベントを積極的に開催し誘客に努めました。4月の車両緊急修理による長期運休が減収要因となり、売上高は前年同期を下回りました。

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、観光目的の通行台数が増加したほか、湯河原温泉で大型宿泊施設が新規オープンしたこともあり、売上高は好調でした。

船舶事業は、箱根航路において、国内外の団体旅客が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、飲食部門では、国内外の団体のお客さま利用が堅調で、売上高は好調に推移いたしました。売店部門においては、訪日外国人旅行者の購買意欲の低下が顕著となり、売上高は前年同期を下回りました。十国地区の箱根 十国峠レストハウスでは、2016年5月17日をもってレストランの営業を終了し、テイクアウトコーナーやそば処のメニューの充実を図りましたが、レストランの減収分を補うことが出来ず、売上高は前年同期を下回りました。また、売店部門においても、レストランの営業終了にともない、一般団体のお客さま利用が低迷し、売上高は前年同期を下回りました。沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスにおいては、2015年度より「あそぶ、まなぶ、ふれる」ことができる水族館をコンセプトとし、大型設備投資による魅力向上を図った結果、ファミリー層の入場者数が堅調に推移し、売上高は前年同期を大きく上回りました。なお、2016年度に当館が人気アニメのプロモーションビデオの舞台になったことも、入場者数を押し上げております。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、沿線施設と連携したオリジナル商品の販売や、人気アニメの関連商品を積極的に取り扱うなど、各店舗が持つ強みを活かした商品展開を実施したことが奏功し、売上高は前年同期を上回りました。指定管理事業においては、ゴールデンウィークなどの繁忙期に、多彩なイベントの開催や売店の積極的な臨時出店を行った結果、売上高は前年同期を上回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、既存賃貸物件の解約や賃料の減額があるなか、保有不動産の有効活用による新規契約の獲得もあり、売上高は前年同期を上回りました。

介護サービス事業は、各店舗において、医療機関やケアマネージャーへの営業を強化したことが事業エリアにおける“エミーズ”ブランドの認知度向上に繋がり、稼働率、売上高とも堅調に推移いたしました。

保険代理店事業は、保険商品販売窓口の多チャンネル化など、競争環境の厳しさが増すなか、既契約者の流失・減少に歯止めが掛からない状況が続いております。このような状況下、既契約者の保険内容の見直しを計画的に行い、医療技術の進歩にともない付加することができる保障などを積極的に提案し、新規契約の獲得に努めてまいりましたが、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は11億28,735千円(前年同期比4.9%増)、営業利益は21,472千円(前年同期営業損失5,787千円)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

受取手形及び売掛金の増加はありましたが、未収金ならびに減価償却などによる固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ1億40,827千円の減少となりました。

負債

賞与引当金の増加はありましたが、未払金や借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ1億96,881千円の減少となりました。

純資産

親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ56,054千円の増加となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	-	-

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日(3月31日を含む。)として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間(以下「取得請求可能期間」という。)に当社に申し出るものとする。

第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(4) 取得条項

当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。

一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) 配当金の除斥期間等

配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。

前項の金銭には利息を付けない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	2,180,000	-	640,000	-	325,907

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A 種優先株式 900,000	-	「 1 (1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	2,180,000	-	-
総株主の議決権	-	12,718	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 8 個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,500	-	1,500	0.07
計	-	1,500	-	1,500	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289,161	242,457
受取手形及び売掛金	504,428	563,463
商品	9,929	16,718
貯蔵品	98,310	110,472
繰延税金資産	7,211	17,780
その他	496,527	409,001
貸倒引当金	6,080	5,578
流動資産合計	1,399,487	1,354,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,294,302	4,211,363
機械装置及び運搬具（純額）	708,940	706,562
土地	21,084,261	21,084,261
リース資産（純額）	60,367	70,286
建設仮勘定	41,519	39,934
その他（純額）	136,291	129,735
有形固定資産合計	26,325,683	26,242,144
無形固定資産		
リース資産	9,371	8,571
その他	135,319	123,723
無形固定資産合計	144,691	132,295
投資その他の資産		
投資有価証券	50,230	50,230
長期貸付金	297,000	297,000
繰延税金資産	30,694	29,987
その他	82,203	83,190
貸倒引当金	156,000	156,000
投資その他の資産合計	304,128	304,407
固定資産合計	26,774,502	26,678,847
資産合計	28,173,990	28,033,163

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	402,339	417,544
短期借入金	5,690,120	5,698,620
リース債務	28,273	30,387
未払法人税等	57,156	40,749
賞与引当金	150,509	292,704
商品券等引換損失引当金	52,000	51,000
その他	1,559,319	1,272,985
流動負債合計	7,939,719	7,803,990
固定負債		
長期借入金	1,334,120	1,265,590
リース債務	48,006	55,791
繰延税金負債	1,156	1,069
再評価に係る繰延税金負債	5,033,432	5,033,432
役員退職慰労引当金	27,867	21,929
退職給付に係る負債	1,746,204	1,761,714
資産除去債務	161,085	161,333
その他	485,338	475,197
固定負債合計	8,837,212	8,776,058
負債合計	16,776,931	16,580,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	536,837	476,743
自己株式	16,911	16,911
株主資本合計	412,158	472,252
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	10,869,064	10,869,064
退職給付に係る調整累計額	115,835	111,795
その他の包括利益累計額合計	10,984,900	10,980,860
純資産合計	11,397,058	11,453,113
負債純資産合計	28,173,990	28,033,163

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
営業収益	2,940,438	3,004,262
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2,602,505	2,653,356
販売費及び一般管理費	230,108	239,924
営業費合計	2,832,614	2,893,281
営業利益	107,824	110,981
営業外収益		
受取利息	1,659	1,806
受取配当金	2,064	2,064
その他	12,309	8,632
営業外収益合計	16,033	12,503
営業外費用		
支払利息	25,103	23,648
その他	7,669	8,995
営業外費用合計	32,772	32,644
経常利益	91,084	90,840
特別利益		
固定資産売却益	1,851	504
工事負担金等受入額	18,810	22,021
補助金収入	-	460
特別利益合計	20,661	22,986
特別損失		
固定資産売却損	179	-
固定資産圧縮損	18,236	21,705
固定資産除却損	1,717	483
その他	410	-
特別損失合計	20,543	22,189
税金等調整前四半期純利益	91,203	91,637
法人税、住民税及び事業税	41,005	41,492
法人税等調整額	9,938	9,949
法人税等合計	31,067	31,543
四半期純利益	60,136	60,094
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	60,136	60,094

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	60,136	60,094
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	3,985	4,039
その他の包括利益合計	3,985	4,039
四半期包括利益	56,150	56,054
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,150	56,054
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
減価償却費	146,773千円	153,704千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	673,719	691,236	682,498	1,076,409	3,123,864	183,425	2,940,438
セグメント利益 又は損失()	51,450	62,758	1,294	5,787	107,127	696	107,824

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額696千円は、主にセグメント間取引消去696千円であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	678,941	687,544	688,356	1,128,735	3,183,578	179,316	3,004,262
セグメント利益 又は損失()	59,539	29,632	697	21,472	109,947	1,033	110,981

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額1,033千円は、主にセグメント間取引消去1,033千円であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	47円04銭	47円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(千円)	60,136	60,094
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	60,136	60,094
普通株式の期中平均株式数(株)	1,278,433	1,278,433

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 7 日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。